

水痘(水ぼうそう)ワクチンの 定期接種が始まります

10月1日(水)から水痘ワクチンの定期予防接種が次のとおり始まります。

対象のお子さまには予診票を送付します。詳しい内容は予診票をご覧ください。接種費用は無料です。

その他

- ・すでに水痘にかかったことがあるお子さまは、接種対象外です。
- ・任意接種としてすでにワクチンの接種を受けたことがあるお子さまは、すでに接種した回数を定期予防接種を受けたものとみなします。
- ・接種回数が2回のお子さまで1回目の接種を10月1日に受けた場合でも、3カ月以上の間隔を空ける前には3歳に達してしまうお子さまには予診票は1枚のみ送付します。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554



高齢者用肺炎球菌ワクチンの 定期予防接種が始まります

10月1日(水)から高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種が次のとおり始まります(表1)。なお、この接種はインフルエンザ予防接種と同様に、個人の予防目的のために行うもので、自らの意志と責任で接種を希望する場合にのみ接種を受けてください。対象者には予診票を送付します。詳しい内容は予診票をご覧ください。

平成26年度の接種対象者は①平成26年度に次の年齢となる方(表2)
②平成26年10月1日以降の接種日において、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

農業振興地域(農用地区域) 除外申請を受け付けます

町では、優良農地の確保・保全のため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図る地域を農業振興地域(農用地区域)として設定しています。

農業振興地域(農用地区域)の土地を、やむを得ず農地以外の目的に利用する場合は、農業振興地域除外申請を左記により提出してください。

ただし、除外申請がすべて認められるとは限りません。

受付期限 9月30日(火)

受付場所 産業経済課農政係
提出書類

○申請書(用紙は産業経済課農政係にあり)

○隣接者同意書(同)

○確約書(同)

○地籍図の写し・土地登記事項証明書(登記簿謄本)

○位置図(住宅地図など)

○事業計画平面図

○自己所有地の検討結果一覧表

○その他(例:法人の場合、定款、議事録など)

問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

申し込み受け付け 町営住宅入居待機者

町営住宅への入居待機者の申し込みは、年2回(3月・9月)受け付けています。

今回の申し込みは、平成26年10月から平成27年3月までの間に退居者があった場合に、その住戸へ入居できる入居待機者となるための申し込みです。

申込受付期間

9月1日(月)～12日(金)

説明会(抽選会)

日時 9月25日(木)

午後1時30分から

場所 町役場会議室

抽選により、入居待機順位を決定します。

募集住宅

町営住宅桜ヶ丘団地

申込資格

- ・町内に居住、または勤務地を有する方(3カ月以上)
- ・現に同居している方、または3カ月以内に同居する親族がいる方
- ・現に住宅に困っていることが明らかな方

- ・収入が一定額以下(※)の方
- ・町税等の滞納がない方
- ・現に同居している方、または同居しようとする親族が暴力団員でない方

※収入金額の算定は、扶養人数等により変動します。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

建設水道課都市計画係

(内線75・39)

団地名	建設年度	構造	規模	家賃(円)
桜ヶ丘団地	H5～H14	中層耐火	3LDKY	21,300 ～37,100
	H13～H14		2LDKY	22,200 ～33,200

※ LDK…居間兼食事室兼調理場

Y…浴室(浴槽、風呂釜付)

こんにちはは農業委員会です

■御代田町農業委員会事務局32-3111 内線27・64

農業委員決まる 新会長のあいさつ

農業委員長 土屋 學

地域の皆さまには、日ごろより農業委員会の業務にご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度の農業委員会委員の改選に伴い、引き続き会長の重責を担うこととなりました。今日までの経験を活かし、御代田町農業の発展に全力を傾注してまいりまいた。

この度の改選により新体制となりましたが、引き続き行政や各関係機関と連携し、農地、農業者を守る活動を行っていくとともに、町の基幹産業である農業が新たな時代の要請に応えることができるよう、その持続的発展の実現を目指し努力してまいりますので、今後とも皆さま方の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

最後に地域の皆さまのますますのご健勝とご発展をお祈り申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

このような中、御代田町農業委員会では、耕作放棄

地を減らす対策としてソバの作付けを振興し、成果を上げています。また、農地の転用、売買、貸借の審査、耕作放棄地パトロール、後継者の育成に加え、農業者年金の加入促進、農地所有者間のトラブルに対する和解の仲介等鋭意努力をしてまいりました。

この度の改選により新体制となりましたが、引き続き行政や各関係機関と連携し、農地、農業者を守る活動を行っていくとともに、町の基幹産業である農業が新たな時代の要請に応えることができるよう、その持続的発展の実現を目指し努力してまいりますので、今後とも皆さま方の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

第二十二期農業委員会

この度の農業委員改選により、左記のとおり新農業委員が決定いたしました。農業委員会への相談等については、各地区の農業委員へご連絡ください。

担当地区	委員氏名
草越・向原	荻原富士子
茂沢	土屋 虎夫
廣戸	荻原 輝幸
豊昇・面替	柳澤 準一
栄町・荒町	大井 壽尚
上宿・小田井	鈴木 健之
児玉	武井 義貴
平和台	土屋 富寿子
西軽井沢	土屋 時雄
馬瀬口	五味 高明
塩野・寺沢	高見澤 安子
三ツ谷・清方	清水 賢司
一里塚	古越 正彦
	内堀 孝昌
	内堀 文夫
	土屋 學